

令和 9 年 4 月 1 日採用 新城市職員募集要項

【道路整備員】

～新城市では、次のような職員を求めています！～

『市民価値を高めることのできる職員』

『市民価値』とは、

市民満足度と効率性に基づいて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。

『市民価値を高めることのできる職員』とは、

市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

1 採用予定人員及び受験資格

職 種	人 員	必 要 と な る 資 格 等	年 齢 要 件
技能労務職 (道路整備員)	1 名	中型自動車運転免許(AT 限定不可) を取得している方または令和 9 年 3 月末までに取得見込みの方で、過去 5 年間に運転免許の停止・取消処分を受 けていない方※	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれ た方

※地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

以下はその内容です。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件 等

勤 務 時 間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩 60 分）
休 日 (注 1)	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休 暇 等	年次有給休暇（年間 20 日付与、最大 40 日） 特別休暇（慶弔、夏季、産前・産後、子の看護等、介護 等） その他育児休業制度等があります。

給 与 (注2)	新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。		
	初 任 給 (地域手当含む) (注3)	219,350円	
	手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (ボ ー ナ ス)	年間 4.65 月分 (6 月支給 2.32 5 月分、 12 月支給 2.32 5 月分)
		その他の手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外勤務手当、特殊勤務手当 等

(注 1) 勤務時間及び休日は、勤務場所により異なる場合があります。

(注 2) 給与は、令和 8 年 4 月 1 日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。

(注 3) 初任給は、実務経験年数に応じて加算されます。

3 試験日時、試験会場、試験内容 等

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
試 験 日 時	令和 8 年 9 月 1 9 日 (土) 午前 1 1 時 1 5 分	第 1 次試験合格者に後日連絡
試 験 会 場	市役所本庁舎 4 階会議室	
試 験 内 容	作文試験、適性検査 (SKK 式適性検査)	面接試験
合 格 発 表	令和 8 年 1 0 月中旬 (予定)	令和 8 年 1 2 月上旬 (予定)

5 受験手続

手 順 ①	仮 申 込	インターネットで次の URL から仮申込みを行ってください。 https://logoform.jp/form/WYef/1692826 仮申込み QR コード 
手 順 ②	試 験 申 込 書 の 提 出	【持参の場合】新城市役所企画部秘書人事課人事係(本庁舎 4 階)まで持参してください。 【郵送の場合】「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛に郵送してください。 ※電子申請は行っていません。また、メールやファックスでの受付も行っていません。
	受 付 期 間	【持参の場合】令和8年7月27日(月)から8月7日(金)までです。 ※土・日曜日は除く。受付時間：午前9時から午後5時まで 【郵送の場合】令和8年7月27日(月)から8月7日(金)(8月7日の消印有効) ※簡易書留等、確実に配達されたことが確認できる郵送方法をお勧めします。
	申込 時の 提出 書類	【新城市採用候補者試験申込書】 ・黒のボールペン(消せるインクのものは不可)で記入してください。 ・誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください(修正液、修正テープ等の使用は不可)。 【受験票】(A4用紙に印刷) ・黒のボールペン(消せるインクのものは不可)で記入してください。 ・誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください(修正液、修正テープ等の使用は不可)。 【写真2枚】(試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。) ・3か月以内に撮影したもの ・上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの 【受験資格に必要な資格、免許等の写し】 ・受験に必要な資格、免許等については写しを添付してください。 【受験票返信用定形封筒(郵送による提出の場合のみ必要)】 ・長形3号(120mm×235mm) ・受験票の送付に使用するので、送付先の住所、宛名を明記し、110円切手を貼付してください。

6 受験に関する注意事項

- ・書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。
- ・令和 8 年度に本市が実施する他の職員採用候補者試験との併願はできません。また、今回の試験で複数の職種に申し込むことはできません。
- ・書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。
- ・受付期間内に仮申込みと試験申込書受付手続きの両方の手続きを完了してください。片方の手続きが未完了の場合は受験できませんのでご注意ください。
- ・資格、免許等の取得見込みで受験した方が、令和 9 年 3 月 31 日までに資格、免許等の取得ができなかった場合は、試験に合格しても採用はできません。
- ・試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- ・受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- ・申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ・試験会場にお車でお越しの場合は、新城市役所第 3 駐車場をご利用ください。
- ・合格者には職歴を確認するため、該当者に「在職証明書」の提出を依頼する予定です。
- ・採用は、原則として令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。

7 試験成績の開示

試験成績の開示は、次に掲げる場合に限り、受験者本人にのみ口頭又は電話で行います。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
各試験段階における不合格者	総合得点及び総合順位	・各試験段階の合格者発表から 1 か月間 ・受付時間 土日・祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで	・受験者本人が企画部秘書人事課人事係へお問い合わせください。 ・問い合わせ時に受験番号 又は整理番号 と生年月日を確認します。

問い合わせ先

〒441-1392 新城市字東入船 1 1 5 番地
新城市役所 企画部秘書人事課人事係 （本庁舎 4 階）
電話 0536-23-7619（直通）
0536-23-1111（代表） 内線 1 1 0 2 1